

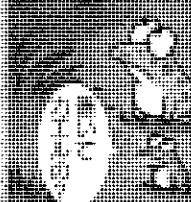
きたきゅうしゅう

平成13年
4月1日
No.903

●発行・編集 北九州市広報室広報課 ☎803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 ☎582局2236 FAX582局2243



どうして、ホウ(自転車)を捨ててしまうの
はのために、すいのん戻してくださいやないか
なのに、西らなぐなつ戻らすぐに示イ…
戻す指で呂れ戻ホウは、
みんなに馬鹿者(馬六乙み)と罵さされ
誰われるん足よ。
並い並い、ホウを居てる(放置する)と
並並つて無駄じや有意味(※意味ありあらず)内定
ねえ、考ラ一更考え直しておくれ。



このまち
百万都市に
ある大自然

平尾台を歩く

季節はもう春。暖かな日差しに誘われて、「どこかに出かけたい」なんて思っている人も多いのでは。そんな人には、気軽に自然を満喫できる、平尾台がおすすめです。

今回は、これからがベストシーズンの平尾台を紹介します。



特集 そこが知りたい！介護保険

介護保険が施行されてから1年。皆さんから寄せられた相談や問い合わせのうち、主なものを紹介します。



開催まで
あと94日
**みんなでつくろう。
北九州博覧祭**
2001.7.4~11.4 北九州市JRスペースワールド駅前

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

♪

</

このまち 百万都市にある大自然

シリーズ
北九州
ライブ!

「生きてる魅力」
お届けします

平尾台

を歩く

4月の平尾台は、にぎやかだ。空からは野鳥のさえずり。足元には野草たちの競演。春は本番を迎える。

平尾台の春は、野焼きから始まる。真っ黒に焼かれた草原も、日差しが暖かくなるにつれ、緑を取り戻す。

自然に触れ、自然と親しむ公園 「(仮称)平尾台自然の郷」が 平成15年春にオープン!

問い合わせ 企画・学術振興局企画政策室
☎582局2302

北九州市は大都市でありながら、豊かな自然に恵まれています。私たちは、こうした自然との触れ合いの中で、憩いやうるおいといった、かけがえのないものを得ています。そこで市では、「北九州市ルネッサンス構想第三次実施計画」に基づき、自然との調和のとれた開発や自然の活用を進めています。

こうした理念のもと、平尾台に自然環境を生かした公園「(仮称)平尾台自然の郷」が、平成15年春にオープンします。整備を行うのは、県立自然公園内の約34ヘクタール。周辺との調和を図りながら自然景観を修復・保全し、市民が自然と触れ合えるような施設を目指します。

施設の内容は、▶雄大なカルスト台地を一望できる展望施設 ▶平尾台の自然を生かした庭園 ▶芝生広場 ▶高冷地野菜など地元農産品の販売所 ▶そばの栽培や収穫、そば打ち体験ができる施設 ▶ブルーベリーなどの摘み取りが体験できる果樹園 ▶コンサートを開くことができる野外ステージ ▶バーベキューなどを味わえるレストランなど。

入場料は無料に設定。その収益の一部や企業、市民などの協力を得て、平尾台地域の環境保全を図る「グラウンドワーク事業(※)」も進める予定です。

*グラウンドワークとは、地域を構成する「住民」「行政」「企業」の3者が協力して、自らの地域(グラウンド)を、自らが汗を流して(ワーク)、よく良いしていくことをする地域活動のこと。



大平は今度から西側方面がきれい

空は、いつしか紫色のグラデーション(濃淡)へと変わっていた。
「周防灘の向こうにうつすらと見えるのが国東半島。今日は犬ヶ岳や由布岳も見えますね!」
遠くに見える周防灘から、鮮やかなオレンジ色の太陽が昇り始めた。山頂に朝日が差し、石灰岩の石柱が、そして、山全体が明るいオレンジ色に染まる。頬を刺す風の冷たさなど忘れてしまうような風景が、そこにはあった。

自然と人が、共に
築き上げてきたもの

平尾台の魅力は地形や雄大な風景ばかりではない。
「これからは、さまざまな野草が一齊に花を咲かせる季節。足元の野草たちにも目を向けてほしいですね」と梁井さん。種類を超えると言われている。その中には、ほかの地域では絶

滅を危惧しているような希少なものまである。どうしてこんなにも豊かな自然が残っているのだろうか。
「昔から平尾台では『野焼き』が続けられてきました。北九州のように温暖多雨な気候では、草原はやがて森林へと移り変わる。『野焼き』には、草原を維持するという機能もあるのであります。かつては日本中の草原や里山で当たり前のように見られた野草が、環境の変化により急激に少なくなってきた。でも、手により維持されているわけですから」と梁井さんは話した。しかし、その素晴らしい自然

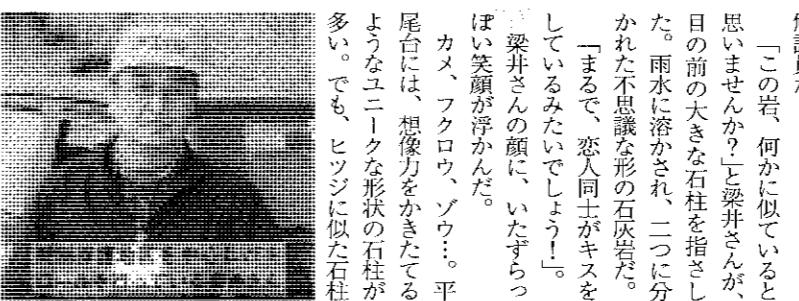
の世代に伝えたいのですが...」
草原の中に生々しいタイヤの跡や散乱したゴミを見つけるたび、梁井さんは顔を蹙ませた。
「いつまでも変わらない
平尾台であつてほしい」と、梁井さんは顔を緩ませた。

もちろん、自然を壊すような人間ばかりではない。平尾台の人たちもいる。山住徳容さん(小倉北区・29歳)もその一人。道沿いに投棄されたゴミを片付けていたバイク乗りの青年だ。「バイクで毎週平尾台に来て、いちいちに、道路沿いに捨てられたゴミも深刻な問題だ。

「この素晴らしい自然を守るために活動している人間ばかりではない。平尾台の自然を守るために活動している。そして、山住さん同様、平尾台の自然を守るとする人たちの輪が、センターを中心に広がりつつある。長年にわたる人間との闘いの中で、その独特な景観を保つてきた平尾台。人間と平尾台との「いい関係」は、きっとこれからも続いていくに違いない。

春を謳歌する野鳥や野草たち。夏の高原を駆け抜けるさわやかな風。秋風に揺れるスキの穂。四季折々に多彩な表情を見せる平尾台。今回は、この平尾台の魅力や見所を、平尾台自然観察センターの自然解説員に案内してもらいました。さあ、あなたも自然と出会いに平尾台を歩いてみませんか。

平尾台の古名「紫の生野」の由来となった野草・ムラサキ



平尾台の石柱(ピナクル)が、彫刻のように立っています。頭上には、おしゃべりなヒバリ。「ケーン」というキジの鳴き声も聞こえる。草原にたくさんの石柱(ピナ

クル)が、彫刻のように立っています。頭上には、おしゃべりなヒバリ。「ケーン」というキジの鳴き声も聞こえる。草原にたくさんの石柱(ピナ

クル)が、彫刻のように立っています。頭上には、おしゃべりなヒバリ。「ケーン」というキジの鳴き声も聞こえる。草原にたくさんの石柱(ピナ

大自然を満喫! 平尾台散策マップ



写真をヒントに探しながら、春の草原を歩いてみませんか? 4月22日(日)午前9時~午後4時、平尾台で。詳しくは、10ページを。



特集 そこが知りたい！介護保険

答 65歳以上の人（第一号被保険者）の保険料の納付方法を教えてください。

問 保険料は年金額が年額十八万円（月額一万五千円）に満たない人や老齢福祉金だけを受給している人などは、個別に納付書や口座振替などを北九州市に納めてもらいます（6ヶ月～3ヶ月の10回払い）。

第1号被保険者に対する特別対策

- 平成12年10月～平成13年9月は、本来の介護保険料の半額を徴収
- 平成13年10月から、本来の介護保険料を徴収

※介護保険料が軽減された分は国が負担	●本来の保険料を徴収
保険料の徴収なし	●本来の保険料の半額を徴収

▶平成12年4月 ▶平成12年10月 ▶平成13年10月

答 保険料の支払いに困っているのですが… 災害などの特別な理由で、保険料の支払いが困難な人は、保険料を減免する制度があります。また、決められた保険料（表1の第1段階～第五段階の場合は、生活保護を受けなければ生活ができないくなるような場合は、保険料を低くする制度もあります）を支払うと、生活保護を受けなければ生活ができます。



介護保険に関する相談は…

各区役所保健福祉センター 保健福祉相談コーナー（介護保険係）

門司 331局1881（内線472）
フリーダイヤル0120-068-218
小倉北 582局3433（直通）
フリーダイヤル0120-168-218
小倉南 951局4111（内線472）
フリーダイヤル0120-268-218
若松 761局5321（内線472）
フリーダイヤル0120-468-218
八幡東 671局0801（内線472）
フリーダイヤル0120-568-218
八幡西 642局1441（内線472）
フリーダイヤル0120-668-218
戸畠 871局1501（内線472）
フリーダイヤル0120-768-218

問 40歳～64歳で医療保険に加入している人（第二号被保険者）の保険料の納付方法を教えてください。

答 国民健康保険に加入している人の場合は、世帯主が世帯員の分も一緒に国民健康保険料に上乗せして納めます。サラリーマンの配偶者（被扶養者）の保険料は、社会保険で負担しますので、原則として保険料が差し引かれます。個別に保険料を納める必要はありません。※保険料は加入している医療保険によって異なります。

問 65歳以上の人（第一号被保険者）の保険料の納付方法を教えてください。

答 昨年度から特別徴収されている人は4月から（二か月に一度の六回払い）、普通徴収の人は6月から（来年3月までの10回払い）です。

問 年額十八万円以上の退職金額はどうなっていますか？

答 65歳になった年度は普通徴収です。翌年度の4月1日を基準として年金の種類・金額により普通徴収（口座振替など）が特別徴収（年金から差し引き）が決まります。特別徴収になるのは、65歳になつた翌年度の10月からです。※北九州市に転入してきた人は、前の市町村で特別徴収されても翌年度の6月までは普通徴収になります。市外に転出した場合も同様です。

問 保険料を長期間滞納した場合、どうなるのですか？

答 災害などの特別な理由がないにもかかわらず、保険料の滞納が続くと、満納期間に応じて、介護サービスの利用が制限される場合があります。普通徴収の人は、払い忘れ防止のためにも、口座振替の利用をお勧めします。

問 口座振替の手続きはどこですか？

答 口座のある金融機関が郵便局でお申込みください。介護保険証、口座の通帳、口座印を持つてどうぞ。

問 いまは介護が必要ないのに、どうして保険料を支払うのですか？

答 介護保険は、介護を社会全体で支える制度です。介護が必要な人も、そうでない人も、みんなで保険料を負担します（介護をする費用の半分を保険料で支払う制度です）。介護が必要になったら、費用を利用できます。

▶第1段階=生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税の人 ▶第2段階=世帯全員が市民税非課税の人 ▶第3段階=市民税非課税の人 ▶第4段階=市民税課税で合計所得金額が250万円未満の人 ▶第5段階=市民税課税で合計所得金額が250万円以上の人

高齢社会が進む中で、だれもが直面する可能性のある「介護」。

この問題を社会全体で支え合おうと作られた「介護保険制度」も、施行後一年を迎えました。

でも、「制度が難しい」「どんなサービスが受けられるの？」「保険料はどうなるの？」など、「介護保険がよく分からぬい」と思っている人も多いのでは…。そこで、今回の市政によりでは、市民の皆さんから寄せられた相談や問い合わせのうち、主なものを紹介します。

問 度分保険料徴収はいつからですか？

答 昨年度から特別徴収されている人は4月から（二か月に一度の六回払い）、普通徴収の人は6月から（来年3月までの10回払い）です。

問 年額十八万円以上の退職金額はどうなっていますか？

答 65歳になった年度は普通徴収です。翌年度の4月1日を基準として年金の種類・金額により普通徴収（口座振替など）が特別徴収（年金から差し引き）が決まります。特別徴収になるのは、65歳になつた翌年度の10月からです。※北九州市に転入してきた人は、前の市町村で特別徴収されても翌年度の6月までは普通徴収になります。市外に転出した場合も同様です。

問 保険料を長期間滞納した場合、どうなるのですか？

答 災害などの特別な理由がないにもかかわらず、保険料の滞納が続くと、満納期間に応じて、介護サービスの利用が制限される場合があります。普通徴収の人は、払い忘れ防止のためにも、口座振替の利用をお勧めします。

問 口座振替の手続きはどこですか？

答 口座のある金融機関が郵便局でお申込みください。介護保険証、口座の通帳、口座印を持つてどうぞ。

問 いまは介護が必要ないのに、どうして保険料を支払うのですか？

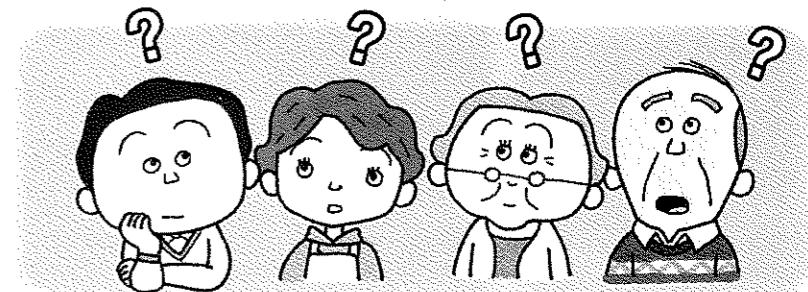
答 介護保険は、介護を社会全体で支える制度です。介護が必要な人も、そうでない人も、みんなで保険料を負担します（介護をする費用の半分を保険料で支払う制度です）。介護が必要になったら、費用を利用できます。

▶第1段階=生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税の人 ▶第2段階=世帯全員が市民税非課税の人 ▶第3段階=市民税非課税の人 ▶第4段階=市民税課税で合計所得金額が250万円未満の人 ▶第5段階=市民税課税で合計所得金額が250万円以上の人

特集

そこが知りたい！

介護保険



問 介護が必要な場合の申請はどこでするの？

答 介護サービスを利用するには、要介護認定を受け必要があります。まずは、介護保険証を持つて、住所地の区役所保健福祉センターへ申請を行ってください。

問 申請は、本人や家族または、居宅介護支援事業者などによる代行申請もできます。

問 認定を受けた後は、どうしたらいいの？

答 認定を受けたら、居宅介護支援事業者選び、介護サービス計画を作成します。続いて、介護サービスを提供する事業者を選び、事業者との契約に基づき、サービスの提供を受けます。

問 要介護認定の有効期間が切れたらどうなるの？

答 要介護認定の有効期間が切れたら、介護保険の利用はできません。有効期間後も引き続き介護保険のサービスを利用するために、更新の申請が必要です。入所中の介護保険施設や居宅介護支援事業者に代理申請を頼むこともできます。申請は、有効期間満了日の六日前から、住所地の各区役所保健福祉センターへ。

問 要介護認定の有効期間が切れたらどうなるの？

答 要介護認定の有効期間が切れたら、介護保険の利用はできません。有効期間後も引き続き介護保険のサービスを利用するために、更新の申請が必要です。入所中の介護保険施設や居宅介護支援事業者に代理申請を頼むこともできます。申請は、有効期間満了日の六日前から、住所地の各区役所保健福祉センターへ。

問 ホームヘルパーの家事援助にはどのようなものがあるの？

答 ホームヘルパーの変更や事業者との契約の変更（契約の解除）も可能です。契約内容を確認してください。介護サービスを受ける中で、希望などがあれば、きちんと事業者に伝えましょう。

問 ホームヘルパーや事業者の変更はできるの？

答 事業者との契約に基づいて行われるものであり、ホームヘルパーの変更や事業者の変更（契約の解除）も可能です。契約内容を確認してください。介護サービスを受ける中で、希望などがあれば、きちんと事業者に伝えましょう。

問 ホームヘルパーや事業者の変更はできるの？

答 介護サービスは利用者と事業者との契約に基づいて行われるものであり、ホームヘルパーの変更や事業者の変更（契約の解除）も可能です。契約内容を確認してください。介護サービスを受ける中で、希望などがあれば、きちんと事業者に伝えましょう。

問 介護保険制度は、健康保険などと同じ社会保険制度の一つ。介護が必要になつても、安心して生活できるように、保険制度により介護を社会全体で支えていこうというものです。加入するのは、40歳以上の人で、所得などに応じて保険料を支払います。介護サービスを利用できるのは、65歳以上の人と、40歳～64歳で特定の病気（脳卒中など老化に伴うもの）のため介護が必要になつた人です。申請後、認定された要介護度（6段階）に応じた支給限度額の範囲で、自分に合った介護サービスを居宅介護支援事業者と相談して、介護サービス計画を作成します。計画に沿って、費用の1割を自己負担することで介護サービスを受けることができます。

在宅サービス

▶ホームヘルパーの訪問介護

▶入浴チームの訪問入浴介護

▶看護婦などの訪問看護

▶ハビリ専門職の訪問リハビリ

▶医師や歯科医師、薬剤師などによる訪問指導

▶デイサービスセンターなどへの通所介護（デイサービス）

▶老人保健施設などへの短期入所介護（ショートステイ）

▶特別養護老人ホームや老人保健施設などへの短期入所介護（ショートステイ）

▶痴呆性高齢者のグループホームでの介護

▶有料老人ホームなどでの介護

▶福祉用具（車いす、特殊寝台など）の購入費の支給

施設サービス

▶特別養護老人ホームへの入所

▶老人保健施設への入所

▶介護職員が手厚く配置された病院など（療養型病床群、老人性痴呆疾患療養病棟、介護力強化病院）への入所

介護保険ではどんなサービスを利用できるの？

▶住宅改修費（手すり取り付けや段差解消など）の支給

問 介護保険制度は、健康保険などと同じ社会保険制度の一つ。介護が必要になつても、安心して生活できるように、保険制度により介護を社会全体で支えていこうというものです。加入するのは、40歳以上の人で、所得などに応じて保険料を支払います。介護サービスを利用できるのは、65歳以上の人と、40歳～64歳で特定の病気（脳卒中など老化に伴うもの）のため介護が必要になつた人です。申請後、認定された要介護度（6段階）に応じた支給限度額の範囲で、自分に合った介護サービスを居宅介護支援事業者と相談して、介護サービス計画を作成します。計画に沿って、費用の1割を自己負担することで介護サービスを受けることができます。

問 介護保険制度は、健康保険などと同じ社会保険制度の一つ。介護が必要になつても、安心して生活できるように、保険制度により介護を社会全体で支えていこうというものです。加入するのは、40歳以上の人で、所得などに応じて保険料を支払います。介護サービスを利用できるのは、65歳以上の人と、40歳～64歳で特定の病気（脳卒中など老化に伴うもの）のため介護が必要になつた人です。申請後、認定された要介護度（6段階）に応じた支給限度額の範囲で、自分に合った介護サービスを居宅介護支援事業者と相談して、介護サービス計画を作成します。計画に沿って、費用の1割を自己負担することで介護サービスを受けることができます。

問 介護保険制度は、健康保険などと同じ社会保険制度の一つ。介護が必要になつても、安心して生活できるように、保険制度により介護を社会全体で支えていこうというものです。加入するのは、40歳以上の人で、所得などに応じて保険料を支払います。介護サービスを利用できるのは、65歳以上の人と、40歳～64歳で特定の病気（脳卒中など老化に伴うもの）のため介護が必要になつた人です。申請後、認定された要介護度（6段階）に応じた支給限度額の範囲で、自分に合った介護サービスを居宅介護支援事業者と相談して、介護サービス計画を作成します。計画に沿って、費用の1割を自己負担することで介護サービスを受けることができます。

各区役所・保健福祉センターの代表電話番号一覧

門司区	☎331局1881代
小倉北区	☎582局3311代
小倉南区	☎951局4111代
若松区	☎671局5321代
八幡東区	☎671局0801代
八幡西区	☎642局1441代
戸畠区	☎871局1501代

都市計画道路計画案
の総覽

総覽は、4月9日(月)～23日(月)
(土曜日曜日は除く)の午前8時30分～午後5時。建築都市局
交通計画課市役所階 ☎582局2510(西区)。
計画道路は、▼馬場山田線
II星ヶ丘五丁目・六丁目(八幡
西区)。

白明工場

4月13日(金)まで

ごみの受け入れを休止。

対象は、中途失明者、身体障
害者手帳を持つ人。
申し込みは、来年3月31日ま
で。

中途失明者のための
無料緊急生活訓練

歩行訓練などが自走し出
き、歩行訓練や日常生活訓練な
どを行います。必要に応じて点
字指導も行います。

対象は、中途失明者、身体障
害者手帳を持つ人。
申し込みは、各区役所保健福
祉センター総合相談係へ。

市のマイホームローン
(第一期)を受け付け

対象は、住宅を建設・購入する
か増改築する人。
受け付けは、4月2日(月)～6
月29日(金)、建築都市局住宅計画
課(市役所14階)が各区役所ま
ちづくり推進課で。

融資利率は、▼当初十五年間
II-1・6%、▼十八年目以降II
四・三八%。一部の融資を除き、
詳しくは、建築都市局住宅計
画課 ☎582局2510(西区)へ。

重度障害者に対する
タクシー運賃の助成

対象は、市民税非課税世帯の
在宅の人で、いすれかの手帳を
持つ人。▼視覚・下肢・体幹・
運動機能・内部障害者で身体障
害手帳(一级から二级)を持つ
人(複数の障害の合併で一级が
二级になっている人は除く)。

申込方法など詳しく述べ
る。▼療育手帳Aを持つ人
▼精神

持つ人。
助成は、タクシー小型車初乗
り運賃相当額の利用券(月四
枚)。なお、電動車いすを利用
している人は、リフト付きタク
シー初乗り運賃相当額の利用券
も選択できます。

申し込みは、各種障害者手帳
と印鑑を持つ、各区役所保健
祉センター総合相談係へどう
ぞ。

②昭和12年7月7日以降の公務
傷病が原因で重度障害の状態に
ある戦傷病者。

③平成13年3月31日以前に死
した重度戦傷病者の遺族(①に
該当する人は除く)。

請求は、①②については、配
偶者子・父・孫など三親等内
の親族で最も順位の遺族の一
人②については、本人。

支給金額は、①③は申請金一
百六十万円、②は見舞金等四百
万円。

請求期間は、4月1日～平成
16年3月31日まで。

詳しく述べる。住所地の各区役所
まちづくり推進課へ。

特別永住者等として日本に
永住している旧軍人軍属等
であった本人が遺族に弔慰・
見舞金等を支給

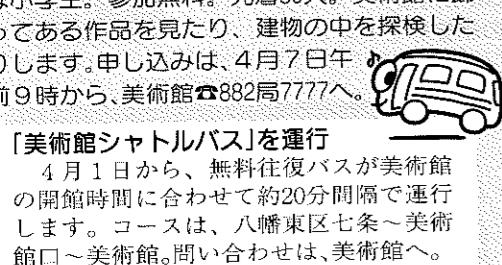
対象は、次の①②③のいずれ
かに該当(今までに公務傷病や援
護法などによる給付を受けた人
は除く)する人。

①昭和12年7月7日(日華事変)
以降に公務傷病が原因で昭和16
年12月8日(太平洋戦争)以降

に死された人の遺族。

申し込みは、4月7日午

前9時から、美術館 ☎882局7777へ。



「美術館シャトルバス」を運行

4月1日から、無料往復バスが美術館
の開館時間に合わせて約20分間隔で運行
します。コースは、八幡東区七条～美術
館口～美術館。問い合わせは、美術館へ。

気分やウキ

市営バスの旅情報

いずれも申し込みは、交通局バスツアーエ
用受付電話 ☎562局6900へ。大人は大人、子は
小学生以下を表します。

春の篠栗場めぐり 出発日は、4月4日
(水)～8日(日)の毎日。日帰り、昼食付き。☎5800
円、¥4800円。

ハウステンボス・21世紀のチュー!リップ祭り

出発日は、4月5日(木)～9日(月)の毎日。日
帰り、昼食・入場券付き。¥9800円、¥8800円。

岩国・錦帯橋の花見と城下町岩国散策 出
発日は、4月5日(木)・6日(金)・7日(土)・9日(月)・
10日(火)。日帰り、昼食付き。¥8000円、¥7000円。

一般公開の京都御所と港町神戸異人館を訪ね
て 出発日は、4月11日(水)・14日(土)。3泊
4日(船中2泊)、四食付き。¥3万2000円、
¥3万円。

湯本温泉・大谷山荘 温泉三昧グルメツアー
出発日は、4月14日(土)～16日(月)の毎日。日
帰り、昼食付き。¥9800円、¥8800円。

笑いの殿堂・吉本新喜劇 下関バスツアー
出発日は、4月22日(日)。日帰り、昼食なし、
S席付き。¥7800円、¥7200円。

有田陶器市と高野寺のしゃくなげ祭り・平戸
温泉旗松亭 出発日は、5月1日(火)・2日
(水)・6日(日)。1泊2日、四食付き。¥1万9800
円、¥1万8600円。

臼杵の石仏と城下町散策 出発日は、5月
12日(土)・14日(月)・17日(木)・20日(日)・21日(月)。
日帰り、昼食付き。¥7800円、¥6600円。

あなたの意見をお寄せください。
【P-C-Bの処理】について

若松区瀬戸地区で行われてい
る「エコタウン事業」。ここでは
地域の技術力をなどを活用して環
境・リサイクル事業が行われ、
世界的にも注目されています。

このよう取り組みを評価した
国から 日本で初のP-C-B処理

施設(今後全国で五か所程度を
予定)を北九州市に設置したい
と要請がありました。P-C-Bの
処理に関する特別措置法

が提出され、この法律では
今後約十五年で、国内に保管さ
れているP-C-Bの全量処理を義務

付けることになっています。
国からの要請を受け、本市で

は、現在P-C-B処理の安全性確
認する施設がなく、三十年にわ
けられています。

【問い合わせ・送り先】
環境局環境産業政策室(☎803-8501 小倉北区城内1-1、
☎582局2630、FAX582局2196)

ホームページアドレス:
<http://www.city.kitakyushu.jp/~k2602010sesaku/pcb1.htm>

*P-C-B問題や「北九州市P-C-B処理安全性検討委員会」

の資料など詳しいことは上記にお問い合わせください。

なお、ホームページでも資料を公開しています。

歩行訓練などが自走し出
き、歩行訓練や日常生活訓練な
どを行います。必要に応じて点
字指導も行います。

申込

区や地域を活気づける
「わがまち手づくり支援事業」
の参加団体を募集

区の魅力アップや活性化に取り組んでみませんか。区や地域の課題や問題などを解決するための調査・研究などなど。採用された団体には、助成します。

【参加対象】 区や地域の伝統・歴史・特性を生かしたまちづくり活動やコミュニティ活動を行っているか、今後行おうとする団体。

【事業実施時期】 5月19日～来年3月31日。来年3月に活動報告会を予定しています。

【助成額】 1事業につき50万円まで。

【申し込み方法】 各区役所まちづくり推進課に備え付けの「要望書」に必要事項を記入して、4月2日～27日に、各区役所まちづくり推進課に備え付けの「要望書」に必要事項を記入して、4月2日～27日に、各区役所まちづくり推進課へ。

4月1日から市民の手による違反広告物の撤去制度を開始!

市では、市民と一緒に快適な生活環境づくりを目指しています。そこで、4月1日から、市民の皆さんに路上違反広告物の撤去を行える「路上違反広告物除却協力団体および除却協力員制度」を開始します。

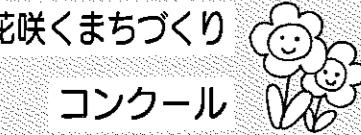
市では、違反広告物の除却協力団体および除却協力員制度を募集します。

対象は、18歳以上の人で構成される10人以上の団体。なお、「屋外広告物法」など関係法令の講習会などを実施します。

申し込みは、4月2日から、各建設事務所管理課へ。

活動内容など詳しく述べる。建設局管理課 ☎582局2271へ。

あつまれ!花自慢



家庭や贈り物などで皆さんが行っている「花壇づくり」を募集します(写真が必要。白薦他薦不問)。

対象・部門 花づくりを行う「個人」「団体」「学校」「企業・商店」の

4部門(市が植えた場所は除く)。

募集期間 4月2日~5月31日。

賞 最優秀賞=5万円、優秀賞=3万円、優良賞=1万円を各部門1点など。

申し込み方法などの問い合わせ

建設局総政課(市役所11階)☎582局2466へ。応募用紙は、各区役所まちづくり推進課などにもあります。

花咲くまちづくりコンクール

申込は、総合療育センター☎582局2466へ。

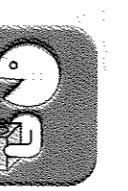
詳しくは、総合療育センター

☎582局2466へ。

募 集

情報ステーション

人を作りを



募 集

「障害児のための放課後通園」利用者を募集

【対象】小倉南区春ヶ丘の小学生。曜日の午後2時~3時。先着10人。利用料一日1回50円。申込は、4月15日まで。

詳しくは、総合療育センター

☎582局2466へ。

詳しくは、総合療育センター

小倉北区版

平成13年4月1日号



編集: 小倉北区役所まちづくり推進課
☎803-8510 ☎582局3311(代表)

武蔵・小次郎まつり

4月15日(日)午前10時から、手

向山公園で。参加無料。

式典、剣道大会、茶会、スケッ

チ大会、演芸大会、写真撮影会な

ど。雨天時は、桜丘小学校で式

典と剣道大会だけを行います。

問い合わせは、小倉北区役所

あわづくり推進課 ☎582局3

339へ。祝日は除く。

法律人権特別相談 5月(木)・19

日(木)・26(木)の午後1時30分

4時30分 小倉北区役所で。先着

各回十五人。弁護士、人権擁

護委員、法務局職員がいます。

申し込みは、各相談日の午前8

時30分から、小倉北区役所まち

づくり推進課 ☎582局3333

9へ。電話予約制です。

行政相談 16日(月)午前10時~午

後3時 小倉北区役所5階で。
心配ごと相談 いすれも小倉北
区役所心配ごと相談所で。

▼一般相談 11月毎月曜・水曜・
金曜日の午前10時~午後3時

4時。先着八人。弁護士が応じ
ます。申し込みは、当日午前10
時から 小倉北区役所心配ごと
相談所 ☎582局3441へ。

高齢者・障害者あんしん法律相
談 19日(木)午後1時~5時、小
倉北保健福祉センター保健福祉
相談コーナーで。対象は、おお
むね65歳以上で介護の必要な人
やその家族。弁護士が応じます。

申し込みは、4月16日まで、
小倉北保健福祉センター保健福
祉相談「一ナード」☎571-1局48

00へ。

4月15日(日)午前9時~午後3
時、足立六園特設「ース(足立
青少年の家)」で。

対象は、小学四年生以上の人。
傷害保険料五十円。雨天時は、
4月22日(日)延期。

申し込みは、4月8日まで、
小倉北中央公民館 ☎571-1局2
712へ。

4月15日(日)午前9時~午後3
時、足立六園特設「ース(足立
青少年の家)」で。

対象は、小学四年生以上の人。
傷害保険料五十円。雨天時は、
4月22日(日)延期。

申し込みは、4月8日まで、
小倉北中央公民館 ☎571-1局2
712へ。

4月15日(日)午前9時~午後3
時、足立六園特設「ース(足立
青少年の家)」で。

対象は、小学四年生以上の人。
傷害保険料五十円。雨天時は、
4月22日(日)延期。

申し込みは、4月8日まで、
小倉北中央公民館 ☎571-1局2
712へ。

ディスクゴルフ大会

4月15日(日)午前9時~午後3
時、足立六園特設「ース(足立
青少年の家)」で。

対象は、小学四年生以上の人。
傷害保険料五十円。雨天時は、
4月22日(日)延期。

申し込みは、4月8日まで、
小倉北中央公民館 ☎571-1局2
712へ。



小倉北保健福祉センター



※は申し込みが必要。申し込
みは、4月5日から、生活支援
係 ☎582局3440へ。

いすれも、午後1時30分~3時、小倉北区
役所3階で。66歳以下の人々
は無料の制度があります。

成人病検診 対象は、40歳以上
の人。受診料一千三百円。

結核・肺がん検診 年齢制限な
し。受診無料。(喀痰検査は40
歳以上の人で、検査料九百円)。

骨粗しきよう症検診 対象は、18
歳以上の女性。受診料一千円。

歯科検診 対象は、30歳以
上の大人。受診無料。

若者検診 対象は、18歳~39歳
の大人。受診料千三百円。

歯科検診 対象は、30歳以
上の大人。受診無料。

歩く健康教室 (3回1コース)
リハビリ教室 第1週を除く
エイズ検査 毎週火曜

予約制 (8:30~9:15)

予約制

ほやほや赤ちゃん
4月22日(日)
午後1時~4時

小倉北区役所3階で。対象
は、初めて子供を持つ夫婦。先
輩干組。受講無料。母子健康
手帳を持てどつぞ。

か月の赤ちゃんとの保護者。

話題や、沐浴実習。

個人相談など。

月以内に成人病検診を受け
た人で、心臓病にかかるつない
人。先着二十人。受講無料。

生活習慣病予防効果的な運
動や食事の話と户外を歩きます。

助産婦や保健婦による講演と
個人相談など。

両親学級

4月22日(日)
午後1時~4時

小倉北区役所3階で。対象
は、初めて子供を持つ夫婦。先
輩干組。受講無料。母子健康
手帳を持てどつぞ。

話題や、沐浴実習。

個人相談など。

4月からの健康カレンダー

(実施場所は小倉北区役所)

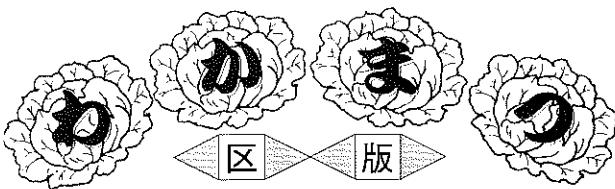
内 容	日 程	受付時間	内 容	日 程	受付時間
母 手 帳 交 付	月曜~金曜	8:30~17:00	ツ ベルクリン 反 応 検 査	第2~4月曜 (4~10月を除く)	13:30~14:45
ババママスクール	1課 6/5、10/2、 2/5 2課 6/12、10/9、 2/12 3課 6/19、10/16、 2/19	13:15~13:30 予約制 13:15~13:30	B C G 接 種	ツ反の2日後	
離 乳 食 教 室	第1火曜		成 人 病・結 核・ 肺 が ん 檢 診	毎月第2~4週の 木曜	13:30~15:00
乳 児 教 室	5・9・1月の 第3金曜	13:15~13:30	食 生 活 相 談	第3金曜	予約制
幼 児 教 室	7・11・3月の 第3月曜		① 4・6・9・11・1月 の第3月曜		
わ い わ い 子 育 て 相 談	第4火曜	予約制	② 5・7・10・12・2月 の第1月曜		
多 胎 妊 ちゃん の 会	4・8・12月の 第1金曜	13:15~13:30	③ 5・7・10・12・2月 の第3月曜		
ほ や ほ や 赤 ち ゃ ん 強 会	第3火曜		リハビリ教室	第1週を除く 水曜	9:30~11:30
フ ツ 素 塗 布	第2・4金曜	13:30~15:30	エ イ ズ 検 査	毎週火曜	9:00~11:00

☆詳しくは、小倉北保健福祉センター生活支援係 ☎582局3440へ。

母と子の健康

『そのねがお チャイルドシートが 守ります』
春の交通安全運動 4月6日(金)~15日(日)

小倉北区交通安全推進協議会
小倉北警察署 ☎583局0110



かまつ 区版

響灘埋立地に松を植えてみませんか？

響灘埋立地の海岸に、エコタウンの防風林として、緑豊かな憩いの場となるような松原を育てるため、松の植樹を行います。

4月15日(日)午前8時30分～11時、響灘埋立地で。参加無料。大雨のときは4月22日(日)へ順延。軍手かゴム手袋、水筒、園芸用スコップを持って、作業のできる服装でどうぞ。

当日は、若松渡場から会場までシャトルバスを運行します(無料)。

問い合わせは、若松区役所まちづくり推進課☎761局5321内線262へ。

ヤングパインクラブの受講生募集

4月19日～12月6日の毎週木曜日(祝日は除く)午後7時～9時、若松中央公民館などで。対象は、20歳～35歳の人。料理実習などは実費。

ラッピング・そば打ち・賢い保険の選び方・絵画・英会話・料理教室・エアロビクス・ボランティア活動・スポーツ全般(バドミントンなど)をする講座です。

申し込みは、4月17日までに、若松中央公民館☎751局8683へ。

ウォーキング教室

5月9日～7月18日の隔週水曜日午前9時30分～11時30分、本城塗上競技場で。対象は、18歳以上の人。定員30人(抽選)。受講料1500

若松保健福祉センターの催し

問い合わせは☎761局5321(代)

ポリオ予防接種

いずれも午後1時30分～3時。対象は、生後3か月～7歳5か月の人。接種無料。母子健康手帳を持ってどうぞ。

問い合わせは、生活支援係☎内線436へ。

▶4月4日(水)=高須公民館・高須市民福祉センター ▶4月6日(金)・25日(水)=若松保健福祉センター ▶4月17日(火)=赤崎市民福祉センター ▶4月19日(木)=島郷公民館で。

検診を受けませんか

いずれも4月12日(木)午後1時30分～3時、若松中央市民福祉センターで。対象は、18歳以上の人(結核検診は年齢制限なし)。骨粗しょう症検診は女性だけ)。66歳以上の人などは

4月1日号

編集／若松区役所
まちづくり推進課
☎761局5321(代)

円(傷害保険料を含む)。

歩き方について、基礎から学びます。申し込みは、往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、4月25日までに、本城塗上競技場(☎807-0806ハ幡西区御開四丁目16-1、☎692局0886)へ。



4月の図書館だより

いずれも休館日は、毎週月曜日と27日(金)、5月1日(火)・3日(祝)～5日(祝)。貸し出し、催しとも無料。

◆若松図書館☎761局2942

子どもの集い 14日(土)午前10時～11時30分。対象は、小学1年生～3年生。ストローひこうきを作ります。はさみ、セロハンテープ、色えんぴつかクレヨンを持ってどうぞ。

◆島郷こどもと母のとしょかん☎701局3991

子どもと母の読書会 12日(木)午前10時～正午。「グロースターの仕立て屋」について話し合います。

おたのしみ会 14日(土)午前10時～11時。のびのびちちいもむしとブローチを作ります。つまりじ、はさみ、のり、太いストロー、セロハンテープ、安全ピンを持ってどうぞ。

成人読書会 19日(木)午前10時～正午。「お役所の辻」について話し合います。

4月の無料相談

いずれも祝日は除く。

問い合わせは、若松区役所まちづくり推進課☎761局0039へ。

行政相談 20日(金)午前10時～午後3時、若松区役所で。行政相談委員が応じます。

法律人権特別相談 24日(火)午後0時30分～4時、若松区役所で。当日午後0時30分に、会

受診無料です。事前予約不要。

問い合わせは、生活支援係☎内線441へ。

受診料は、▶成人病・若者検診=1300円▶結核・肺がん検診=無料(痰の検査は別に900円)▶骨粗しょう症検診=1000円。

ツツ素塗布

4月10日(火)午後1時30分～3時30分、若松保健福祉センターで。対象は、1歳～就学前の子ども。塗布料600円。母子健康手帳、タオル、うがい用コップを持ってどうぞ。

問い合わせは、生活支援係☎内線441へ。

母親教室

いずれも午後1時30分～3時30分(受け付けは1時40分まで)、若松保健福祉センターで。対象は、母子健康手帳の交付を受けた妊婦とその家族。参加無料。

問い合わせは、生活支援係☎内線434へ。

▶4月13日(金)=お産の経過や呼吸法 ▶4月20日(金)=妊娠中の歯の健康・栄養教室 ▶4



赤島町西公園の桜

場で相談順番を決める抽選を行います。定員30人程度。弁護士、人権擁護委員、法務局職員が応じます。

心配ごと相談 毎週水曜日の午前10時～午後3時、若松区役所で。民生委員が応じます。

年金相談 いずれも時間は午前10時～午後4時。▶毎週木曜日=若松区役所(船員保険は午前10時30分～午後2時30分)▶2日(月)=島郷出張所(船員保険なし)。

シルバー人材センター入会説明会

毎月第二火曜日の午前9時～午後4時、若松区役所で。対象は、60歳以上の人。参加無料。

問い合わせは、北九州市シルバー人材センター☎882局4510へ。

生きがい型デイサービスの実施場所が増えます

現在、赤崎・若松中央の各市民福祉センターで行っている生きがい型デイサービスを、4月から深町・二島市民福祉センターでも行います。

対象は、介護保険の要介護認定の結果、自立と判定された人や、おおむね60歳以上の一人暮らしの人など。食費・材料費など実費。週3回まで利用できます。

内容は、健康チェック、昼食会など。

詳しくは、若松保健福祉センター保健福祉相談コーナー☎751局4800へ。

*月27日(金)=赤ちゃんの発達と育て方、先輩ママとの交流会。

子育て教室と乳幼児相談

4月12日(木)午前9時50分～正午(受け付けは10時まで)、若松保健福祉センターで。対象は、乳幼児とその保護者。参加無料。母子健康手帳を持ってどうぞ。

栄養士による赤ちゃんのミルクと離乳食についての話や、栄養士・歯科衛生士・保健婦による個別相談と身体計測。

問い合わせは、生活支援係☎内線434へ。

新米ママ教室

4月27日(金)午後1時30分～3時30分(受け付けは1時40分まで)、若松保健福祉センターで。対象は、3カ月までの乳児とその保護者。参加無料。

赤ちゃんの心と体の発達や子育てについての助産婦の話と、交流会、個別相談など。

問い合わせは、生活支援係☎内線434へ。

□市政により戻ったあなたの写真を差し上げます。申し込みは、広報室広報課☎582局22336へ

□本紙は再生紙を使用しています

□印刷

株式会社

ゼンシンプリントテックス門司区

□0032003F

春を満喫しよう！
さくらまつり
とき 4月8日(日)
午前10時30分～午後4時30分
ところ さくら通り(祇園一・二丁目)
内容 パレード、もちまき、バザー
など
問い合わせ 前田公民館☎661局1584



□市政だよりに載ったあなたの写真を差し上げます。申し込みは、広報室広報課☎582236へ。

□本紙は再生紙を使用しています。

□印刷株式会社ゼンリンプリントツクス(門司区)。

□00320003F

■環境相談コーナーを開設します

4月2日から、ボランティア袋などの相談窓口として、八幡東区役所まちづくり推進課内に「環境相談コーナー」(☎671局0801内線272)を開設します。

■のんびり里山ハイク

4月22日(日)午前8時40分、八幡駅バス停集合。午後1時30分、河内貯水池で解散。対象は、小学生以上の人(中学生以下は保護者同伴)。定員35人(抽選)。傷害保険料30円(バス代は自己負担)。

猪倉から河内貯水池まで歩き、クイズやゲームをします。

申し込みは、往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、4月12日までに、八幡東中央公民館(☎805-0062 八幡東区平野一丁目1-1、☎671局6561)へ。

■ストレッチ＆リズムダンス教室

5月7日～8月27日のおおむね毎週月曜日の午前10時～正午、八幡東体育館で。対象は、40歳～79歳の人。定員30人(調整)。受講料7500円(傷害保険料含む)。

有酸素運動やリズム体操などをします。申し込みは、往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、4月20日までに、八幡東体育館「ストレッチ」係(☎805-0019 八幡東区中央三丁目9-6、☎662局9000)へ。

■生活習慣改善教室 ～健康へのパスポート～

5月8日～7月10日の毎週火曜日午後1時30分～3時30分、前田市民福祉センターで。対象は、40歳以上で、肥満や高血圧などが気になる人(平成12年11月以降に成人病検診の受診が必要)。定員20人(選考)。傷害保険料1400円程度。

栄養・運動の講話とトレーニングです。

申し込みは、4月20日までに、八幡東保健福祉センター生活支援係(☎671局0801内線437)へ。

■献血にご協力を

4月3日火曜午前9時～11時、西日本銀行荒生田支店(祇町二丁目)で。

対象は、16歳～69歳の人(65歳以上の人は60歳～64歳までに献血経験があること)。

問い合わせは、八幡東保健福祉センター地域福祉係(☎671局0801内線462)へ。

■成人病・結核・肺がん・若者検診

いずれも午後1時30分～2時30分。対象は、成人病検診は40歳以上、若者検診は18歳～39歳、結核・肺がん検診は年齢制限なし。受診料は、成人病・若者検診=1300円、結核・肺がん=無料(痰の検査は40歳以上の人で別に900円必要)。66歳以上の人などは無料。

問い合わせは、八幡東保健福祉センター生活支援係(☎671局0801内線434)へ。

- ▶ 4月5日(木)=大蔵市民福祉センター
- ▶ 4月12日(木)=八幡東保健福祉センターで。

ABO 無 相 談

問い合わせは、八幡東区役所まちづくり推進課(☎661局0039)へ。祝日は除く。

行政相談 5日(木)・19日(木)・26日(木)の午前10時～午後3時、八幡東区役所で。

法律人権特別相談 9日(月)午後1時～4時、八幡東区役所で。当日午後1時に相談順番を決める抽選を行います。定員30人程度。

高年齢者職業相談(55歳以上) 毎週月曜～金曜日の午前9時～午後4時、八幡東区役所で。

年金相談 每週火曜日の午前10時～午後4時、八幡東区役所で。

心配ご相談 每週火曜・水曜・金曜日の午前10時～午後3時(27日(金))は午後1時～

春の講座受講生募集

- ▶ 受講無料(材料費など実費)
- ▶ 先着10人～100人(*は除く)
- ▶ 申し込みは、4月10日から、各施設へ。
＊は、応募方法が異なります。各施設に問い合わせを。

枝光公民館

☎661局1034

- ▶ 年長者スクール=火曜 ▶ 健康教室=火曜
水曜 ▶ 布の絵本とおもちゃ作り=水曜
- ▶ 美用書道=水曜 ▶ 枝光セミナー=金曜

楳田市民福祉センター

☎663局1185

- ▶ ストレッチヨガ=月曜 ▶ パン工房=木曜
朝 ▶ 創作折り紙=火朝 ▶ おしゃれ工房
=木曜 ▶ 大人の自遊大学=金朝

八幡大谷公民館

☎661局1092

- ▶ 朗読=木曜 ▶ 生活の基礎知識=金朝
- ▶ 陶芸=金曜

枝光南市民福祉センター

☎662局0067

- ▶ 中高年シャズダンス=木朝 ▶ 育児講座
=金朝

＊講座名の後の「金朝」などは、開催する曜日と時間帯です。

＊時間は、朝=午前10時～正午、昼=午後1時30分～3時30分、夜=午後7時～9時。

4時。弁護士が応じます)、八幡東区社会福祉センター(区役所南側)で。

図書館だより 4月

休館日は月曜日と27日(金)。催し、貸し出しとも無料。

八幡図書館☎671局1123

- ▶ 紙しばい大会 1日(日)午前10時～正午。
- ▶ 親子読書会 7日(土)午後2時30分～3時30分。
- ▶ えいが会 14日(土)・28日(土)の午後2時30分～3時30分。
- ▶ 図書館のなかま 15日(日)午後2時～3時30分。本の朗読とギター演奏。
- ▶ 成人読書会 17日(火)午前10時～正午。
- ▶ くろがね読書会 22日(日)午前10時～正午。
- ▶ 八幡東こどもと母のとしょかん☎662局3338
- ▶ 成人読書会 5日(木)午前10時～正午。
- ▶ びよびよランド 5日(木)・19日(木)の午前10時30分～11時。絵本の読み聞かせと工作。
- ▶ えいが会 7日(土)午後3時～4時。
- ▶ お母さんの勉強室 12日(木)午前10時～正午。
- ▶ おりがみ教室 14日(土)午前10時～正午。
- ▶ 親子読書会 21日(土)午後2時30分～4時30分。
- ▶ こどもワールド* 28日(土)午前11時～正午。絵本の読み聞かせと工作。

前田市民福祉センター ☎662局0552

- ▶ 創作折り紙=月朝 ▶ 子育て支援=火朝
- ▶ 健康学習=水夜 ▶ パッチワーク=水夜
- ▶ 自然と遊ぼう=木朝 ▶ 着付け=木夜
- ▶ 草の根国際交流=火朝 ▶ 粘土=木日

大蔵公民館

☎662局3317

- ▶ 楽々料理=火朝 ▶ 大蔵文化塾=水朝
- ▶ 昼 ▶ ブラスワンの暮らし方=金朝
- ▶ おしゃれな小物づくり=木日

高見公民館

☎651局2101

- ▶ 古典文学=火朝 ▶ 城物語=木日
- ▶ 楠田公民館

☎651局3816

- ▶ はつらつ講座=金朝 ▶ 切り絵=木日
- ▶ 枝光北公民館

☎661局2437

- ▶ 健康増進=金朝 ▶ 体験見聞=金朝
- ▶ お達者クラブ=金日

前田公民館

☎661局1584

- ▶ 伝統芸能=木夜 ▶ *パンコン=木日
- ▶ 読み聞かせ=木朝 ▶ 前田大学=木日

尾倉公民館

☎661局0516

- ▶ *パンコン=木朝 ▶ おしゃれ=木朝

則松金山川チューリップ祭り 参加無料

~10万本のチューリップが見ごろです!~

【日 時】4月15日(日)午前10時~午後4時

【場 所】則松金山川氏田橋ステージ周辺

【内 容】消防音楽隊の演奏、もちまき、抽選会、各種バザーなど

【問い合わせ】八幡西区役所まちづくり推進課 ☎642局1441内線262



金山川ボランティア公園



こんにちは健康さん

■骨粗しょう症検診

4月25日(水)午後1時30分~3時、協和ホール(区役所南側)で。対象は、18歳以上の女性。受診料1000円。66歳以上の人などを対象にした無料の制度があります。

手首の骨密度を測定します。

問い合わせは、八幡西保健福祉センター生活支援係 ☎642局1441内線433へ。

シルバー人材センター入会説明会

日時:毎月第二火曜日

午前9時~午後4時

場所:八幡西区役所第42会議室(4階)

問い合わせ:北九州市シルバー人材センター

☎882局4510

□市政だよりに載ったあなたの写真を差し上げます。申し込みは、広報室広報課 ☎582局2236へ

□本紙は再生紙を使用しています

□印刷

株式会社ゼンリンプリントテックス(門司区)
0032003F

4月の無料相談

問い合わせは、八幡西区役所まちづくり推進課 ☎642局0039へ。祝日は除く。

法律人権特別相談 3日(火)午後1時30分~4時(受け付けは、午後0時30分から)、黒崎消費生活センター(メイト黒崎6階)で。当日先着45人。弁護士ほかが面談。

交通事故相談 4月は休みます。なお交通事故相談所(市役所1階、☎582局2511)では、毎週月曜~金曜日(祝日は除く)の午前9時~午後4時、相談に応じています。

行政相談 毎週木曜日の午前10時~午後3時、八幡西区役所で。

高齢者職業相談(55歳以上) 毎週月曜~金曜日の午前9時~午後4時、八幡西区役所で。

年金相談 いずれも時間は、午前10時~午後4時。▶毎週水曜日=八幡西区役所 ▶毎月第1木曜日=八幡南出張所 ▶毎月第3木曜日=折尾出張所で。

申し込みは、八幡西保健福祉センター保健福祉相談センター ☎645局4800へ。

高齢者・障害者あんしん法律相談 19日(木)午後1時~5時、八幡西保健福祉センターで。事前に申し込みが必要です。

問い合わせは、八幡西区社会福祉協議会 ☎642局5035へ。

心配ごと相談 毎週水曜~金曜日の午前10時~午後3時、八幡西市民センターで。電話相談(☎641局1307)も受け付けます。

(25日(水)午後1時~4時は弁護士が面談) (当日先着18人。受け付けは、午前10時から会場で。)

八幡西区版

編集 八幡西区役所まちづくり推進課

☎806-8510 ☎642局1441(代表)

4月 1日号

■ストレッチ＆リズムダンス教室

5月7日~8月27日のおおむね毎週月曜日午前10時~正午、八幡東体育館で。対象は、40歳~79歳の人。定員30人(調整)。受講料7500円(傷害保険料を含む)。

申し込みは、往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、4月20日までに、八幡東体育館「ストレッチ」係(☎805-0019 八幡東区中央三丁目9-6、☎662局9000)へ。

■市民福祉センターが開館します

保健福祉・生涯学習・地域防災活動、地域交流の拠点としてご利用ください。

いずれも問い合わせは、八幡西保健福祉センター地域福祉係 ☎642局1441内線462へ。

●折尾西(日吉台一丁目22-20、☎601局8231) 開館日は4月17日(火)。

●星ヶ丘(大字笠田920-8、☎617局5273) 開館日は4月19日(木)。

●鳴水(東鳴水二丁目4-16、☎621局3085) 開館日は4月24日(火)。

●熊西(幸神四丁目3-1、☎621局3182) 開館日は4月27日(金)。

■ウォーキング教室

5月9日~7月18日の隔週水曜日午前9時30分~11時30分、本城陸上競技場で。対象は、18歳以上の人。定員30人(抽選)。受講料1500円(傷害保険料を含む)。

申し込みは、往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、4月25日までに、本城陸上競技場(☎807-0806 八幡西区御開四丁目16-1、☎692局0886)へ。

■北九州ハイツの「桜まつり御膳」コース

4月1日(日)~25日(水)。時間は、▶平日=午前11時30分~午後2時30分と午後5時30分~8時 ▶土曜・日曜・祝日=午前11時30分~午後8時。料金は、桜まつり御膳(刺身、釜飯など全10品)1200円(税別)。

詳しくは、北九州ハイツ ☎631局5582へ。

■としょかんだより~4月の催し~

八幡図書館 ☎671局1123

図書館のなかま ▶かみしばい大会=1日(日)午前10時30分~正午 ▶朗読とギターミュージック演奏=15日(日)午後2時~3時30分。

親子読書会 7日(土)午後2時30分~3時30分。

えいが会 14日(土)午後2時30分~3時30分。

成人読書会 17日(火)午前10時~正午。

折尾こどもと母のとしょかん ☎691局5653

映写会 14日(土)午前10時30分~11時30分。

大池こどもと母のとしょかん ☎641局9287

おたのしみ会 14日(土)午前10時30分~11時30分。のり、はさみ、色えんぴつ持参。

八幡南こどもと母のとしょかん ☎618局8441

映画会 14日(土)午前10時30分~11時40分。

■献血のお願い

4月11日(水)午前10時~午後4時、JR黒崎駅前(黒崎商店街入口)で。対象は、16

歳~69歳の人(ただし、65歳以上の方は60歳~64歳の間に献血経験があること)。

問い合わせは、北九州赤十字血液センター献血推進課 ☎631局1211へ。

■愛犬に狂犬病予防注射と登録を

生後91日以上の犬には、一生1回の登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。

料金は、1匹3050円(新規か登録のない犬は、別に登録料3000円)。雨天実施。

問い合わせは、北九州市保健所西部生活衛生課 ☎642局1441内線638へ。

4月	時 間	場 所
10:00~10:50	須賀公園	
11:20~12:00	金剛中央公園	
(金) 13:00~13:30	深田公民館	
14:00~15:00	星ヶ丘中央公園	
10:00~10:50	紅梅2号公園	
(月) 11:10~11:40	長浦公園	
13:00~13:40	別当町公園	
14:00~15:00	別所公園	
10:00~10:50	楠橋上方公民館	
(火) 11:20~11:50	楠橋市民館	
13:00~14:00	千代東公園	
14:20~15:10	小嶺台南1号公園	
10:00~11:20	上津役公園	
(水) 13:00~13:50	大平台ひまり公園	
14:20~15:00	割子川せせらぎ公園	
10:00~11:20	沖田公民館	
(木) 13:00~13:50	塔野南公園	
14:20~15:00	西山公園	
10:00~10:40	萩原北公園	
(金) 11:10~11:50	田良原公園	
13:00~14:10	町上津役公民館	
10:00~10:30	三ツ頭公園	
(月) 10:50~11:50	吉2号公園	
13:00~13:40	浅川台中公園	
14:00~15:20	浅川公園	
10:00~11:00	本城一丁目公園	
(火) 11:20~11:40	御開公民館	
13:00~13:40	折尾八幡公園	
14:00~15:00	則松西1号公園	
10:00~11:30	上津役公民館	
(水) 13:00~13:50	則松公園	
14:10~15:10	松寿山公園	
10:00~10:40	藤原台西公園	
(木) 11:00~12:00	友田北公園	
13:00~14:00	光貞台公民館	
14:20~15:10	学園台中公園	
10:00~10:30	もえぎの公園	
(金) 11:00~11:40	上保公園	
13:00~13:30	東浜公園	
14:00~14:40	川頭公園	
10:00~11:20	五郎丸東公園	
(月) 13:00~13:40	永丸東町二丁目公園	
14:00~15:00	美原公園	
10:00~11:00	岩田公園	
11:20~11:50	岡田公園	
(火) 13:00~14:00	御手洗公園	

戸畠区子どもまつり

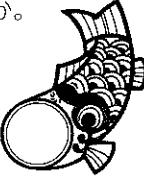
こい 手作り 鯉のぼり 構成します!

4月29日(日)、中央公園（金比羅）芝生広場で行われる「戸畠区子どもまつり」で、自分たちで作った鯉のぼりを、大空に泳がせませんか。

対象 小学生以下のグループで作った鯉のぼり。
1チーム1作品。出品無料。

作品規格 大きさ1m～3m。材料は廃品などの利用を。

応募方法 4月28日までに、子どもまつり実行委員会（戸畠中央公民館内、☎882局4281）へ作品を提出してください。
 なお、雨の時は中央公民館市民ギャラリーで1週間ほど展示します。



計量器の定期検査

工場・商店・病院・薬局・学校などで取引・証明に使用されている特定計量器（はかり・分銅・おもり）の検査を行います。いずれも午前10時～正午、午後1時～3時。検査料は、500円～1300円。

問い合わせは、計量検査所☎592局2012へ。

▶4月18日(水)=大谷中学校 ▶19日(木)=天籟寺小学校 ▶20日(金)=西戸畠体育館
 ▶23日(月)=中原小学校 ▶24日(火)=あやめが丘小学校 ▶26日(木)・27日(金)=戸畠中央小学校 (旧浅生小)。

食生活改善推進員教室

5月21日～来年3月18日のおおむね毎月第1・第3月曜日午前9時30分～午後0時30分、戸畠保健福祉センター（区役所と郵便局との間）で。対象は、教室修了後、食生活改善推進員としてボランティア活動に参加できる人。先着30人。資料代2000円。材料費実費。食生活などの話と調理実習。

申し込みは、4月4日から、戸畠保健福祉センター生活支援係☎871局1501内線450へ。



平成13年度 戸畠保健福祉センターの主な行事

問い合わせ 戸畠保健福祉センター生活支援係☎871局1501 (代表)

▶A=内線447 ▶B=内線433～435 ▶C=内線450

行事	日程	時間	行事	日程	時間		
A	マタニティ教室 ②は予約制	05/29⑥/5 ⑥/12 09/25⑩/10 ⑩/23⑪/9 ⑪/1/29⑫/2/5 ⑫/12	A	①13:30～15:00 ②10:00～12:30 ③13:30～15:00	両親学級	7月15日 11月11日 3月10日	予約制 (受付9:00～9:15) 9:15～12:30
	赤ちゃん教室 (1歳ごろまで)	毎月第3木曜日 (3月は第4木曜日)			母子健康手帳交付	月曜～金曜	8:30～17:00
	ちびっこ教室 (1歳6ヶ月～2歳)	5、9、1月の 第4水曜日		(受付13:15～13:40) 13:40～15:00	ツベルクリン反応検査	毎月第1水曜日 (4月と10月は除く)	13:30～14:30
	わんぱく教室 (3歳～5歳)	7、11、3月の 第4水曜日			B C G 接種	ツ反の2日後	13:30～14:30
	わいわい子育て相談 (0歳から就学前まで)	毎月第3火曜日			フッ素塗布	毎月第2木曜日	13:30～15:30
		予約制	C	13:30～15:00	エイズ相談	毎週月曜日	9:00～11:00
					食生活相談	毎月第3金曜日 (7月は第4金曜日)	予約制 9:30～16:00

とほた 区版

戸畠区役所の最新情報
戸畠区の行政情報を発信する
戸畠区役所の最新情報

4月の

無 犯罪 相 談

問い合わせは、戸畠区役所まちづくり推進課☎881局0039へ。

法律人権特別相談 10日(火)午後1時30分～4時(受け付けは当日の午後1時から)、戸畠市民会館会議室で。対象は、20歳～30歳の人（学生は除く）。参加無料（材料費は実費）。先着40人。

行政相談 11日(水)午前10時～午後3時、戸畠区役所で。国や県、市の仕事についての要望や苦情などに、応じます。

交通事故相談 4月は休みです。

心配ごと相談 毎週木曜日の午前10時～午後3時、戸畠区役所で。12日午後1時～3時は、行政書士が応じます。19日午後1時～3時は、弁護士が応じます。

年金相談 毎週月曜日の午前10時～午後4時、戸畠区役所で。

申し込みは、戸畠保健福祉センター総合相談係☎881局4800へ。

精神保健・老人精神保健福祉相談 5日(木)・19日(木)の午後1時30分～3時。申し込みは、相談日の前日まで。

高齢者等すこやか住宅相談 12日(木)・26日(木)の午後1時～4時。申し込みは、12日は9日まで、26日は23日まで。

高齢者・障害者あんしん法律相談 19日(木)午後1時～4時。対象は、障害者かおおむね65歳以上で、介護が必要な人やその家族。申し込みは、16日まで。

4月の 図 書 館 だ よ り

休館日は、月曜日、27日(金)。

戸畠図書館 ☎871局3464

成人読書会 19日(木)午前10時～正午。ミラン・クンデラの作品「別れのフルツ」について話し合います。

こどものつどい 14日(土)午前10時30分～正午。絵本の読み聞かせや紙芝居など。

小さい子の絵本の時間 毎週水曜日の午前10時30分～11時。紙芝居など。

戸畠こどもと母のとしょかん ☎881局5155

こどものつどい 14日(土)午前10時30分～11時30分。こどもの手形（うろこに見立てて）で作るこいのぼり、絵本の読み聞かせや紙芝居など。

ダンボの時間 毎週金曜日の午前10時30分～11時。絵本の読み聞かせや手遊び。